

行政改革プラン策定の趣旨

四日市港管理組合行政改革プラン（以下「行政改革プラン」という。）は四日市港管理組合の運営面において、めざす姿を「運営のしくみやシステムがすばらしい港湾」と位置づけ、それを実現するための具体的な取組として策定しました。

なお、行政改革プランは、これまで当組合が推進してきた四日市港管理組合行政改革推進計画（計画期間：平成11年度～15年度）の後継プランとしても策定しております。

行政改革プランの計画期間

行政改革プランの計画期間は、2004年度（平成16年度）から2006年度（平成18年度）までの3年間としています。

行政改革プランの構成

行政改革プランでは、めざす姿「運営のしくみやシステムがすばらしい港湾」を達成するための手段として、5つの改革項目を掲げています。

この改革項目を達成するため、各改革項目を推進していく基本的な視点を明確にしたうえで、この視点を踏まえて具体的な17の取組項目を整理し、重点的に進めていくこととしています。

また、取組項目ごとに計画期間中の各年度の目標を明確にしています。

（改革項目）

- ・ 目的志向・成果重視による港湾行政運営
- ・ 県民・市民・ユーザーとの対話と協働による開かれた港湾行政運営
- ・ 環境に配慮した港湾行政運営
- ・ 効率的な港湾行政運営
- ・ 職員意識や組織風土の革新による港湾行政運営

行政改革プランの実施にあたって

行政改革プランに示された「改革項目」や「取組項目」については、「Plan（企画） - Do（実施） - See（評価）」のマネジメントサイクルによる進行管理を行い、着実に改革を進めていきます。

改革項目

改革項目	主な視点	取組項目
1 目的志向・成果重視による港湾行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・P-D-Sによるマネジメントサイクル ・経営目標達成にかかる適正な評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進システムの構築と推進(101) ・発生主義による財務分析の港湾経営への活用(102) ・経営品質向上活動の導入検討(103)
2 県民・市民・ユーザーとの対話と協働による開かれた港湾行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定段階からの県民・市民・ユーザー等の参画 ・県民・市民・ユーザー等との協働 ・県民・市民・ユーザー等の意見の把握 ・県民・市民・ユーザー等への港湾行政情報の積極的な提供・公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の導入(201) ・住民等との防潮扉開閉の連携・協働体制の構築(202) ・ご意見箱の設置による広聴体制の構築(203)
3 環境に配慮した港湾行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001に基づく環境配慮の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001環境マネジメントシステムによる環境に配慮した港湾運営(301)
4 効率的な港湾行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の手順や方法、外部委託化及び公共関与のあり方等の見直し ・ITの活用 ・事業内容と業務量に見合った組織人員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・総勤務時間縮減運動の実施(401) ・業務効率化の個別取組(402) <ul style="list-style-type: none"> 財団法人四日市港船員会館の解散(402-1) 自動車運転業務の外部委託(402-2) 展望展示室の運営見直し(402-3) ・入札・契約制度の改善(403) ・電子入札及び電子納品の導入検討(404) ・電子決裁の導入検討(405) ・適正な組織定数管理(406)
5 職員意識や組織風土の革新による港湾行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ボトムアップ型職員の育成、政策形成能力の育成 ・積極的な対話のある組織風土の育成 ・防災意識や危機管理意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善職員表彰制度の創設(業務改善運動の実施)(501) ・オフサイトミーティングの実施(502) ・適正な職員配置(503) ・ITセキュリティ対策の実施(504)